

次期徳島市総合計画

「基本構想」

(たたき台)

目次

第1章 徳島市の現況	1
1 徳島市の特性	2
(1) 沿革	2
(2) 地理的特性	3
(3) 文化的特性	4
(4) 産業構造的特性	5
2 社会経済環境の変化と課題	6
(1) 人口減少・少子高齢化の進行	6
(2) 気候変動に伴う影響の深刻化	7
(3) 南海トラフ地震への警戒	8
(4) デジタル・スマート社会の進展	9
(5) グローバリゼーションの広がり	10
(6) ウェルビーイング志向の高まり	11
3 人口の見通し	12
(1) 人口推移と推計人口	12
(2) 出生・死亡数の推移	13
(3) 転入・転出数の推移	14
(4) 男女・年齢階級別人口移動の状況	15
(5) 県内外・年齢階級別人口移動の状況	16
(6) 県内外・年齢3区分別人口移動の状況	17
4 財政状況	18
(1) 歳入の推移	18
(2) 歳出の推移	18
(3) 主な財政指標	19
5 まちづくりに関する市民意識等	20
(1) 市民アンケート	20
(2) 事業者アンケート	21
第2章 総合計画の策定方針	23
1 計画策定の趣旨	24
2 計画の役割	24
3 総合計画と総合戦略の一体化	24
4 計画の構成と期間	25
5 計画の進捗管理	25
第3章 基本構想	27
1 まちづくりの基本理念	28
2 将来像	29
3 政策	30
4 政策体系	32
5 行財政運営方針	33

第1章 徳島市の現況

1 徳島市の特性

(1) 沿革

今から約 440 年前、豊臣秀吉によって行われた四国攻め時の功績により阿波に入国した蜂須賀家政が川に囲まれた地の利を生かして湍津の地に徳島城を築城し、城下町が形成されたのが本市の都市としてのはじまりで、塩田と新田開発、藍づくりなどの商業的農業の発展を図り、阿波の政治・経済の中心として栄え、藍産業の興隆により全国的にも有数の商業都市に発展し、明治 22 年 10 月の市制施行時（人口 60,861 人 面積 11.57 km²）には全国第 10 位の大都市でした。

大正 15 年の名東郡斎津村、沖洲村の合併編入から昭和 42 年の名東郡国府町の合併編入まで、計 13 町村の合併編入などにより市域拡大を図ってきたことで、令和 6 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口は 245,618 人、市域は 191.52 km²となっています。

昭和 20 年 7 月 4 日の徳島大空襲で市街地の大半を焼失しましたが、戦後、市民の旺盛な復興意欲と抜本的な都市計画により徳島駅舎や駅前が整備され、近代的な都市へと変貌を遂げました。

昭和 30 年代には、今切川流域に工場誘致を行い、今切工業団地の発展の端緒を開きました。昭和 39 年には本市を中心とする吉野川下流地区の 4 市 11 町村が徳島県から新産業都市に指定され、高度経済成長の流れの中、徳島県の近代的な工業の中核地域として発展しました。

昭和 60 年 6 月には大鳴門橋、平成 10 年 4 月には明石海峡大橋の開通により本州と陸路でつながり、平成 27 年 3 月には四国横断自動車道（鳴門 JCT～徳島 IC 間）、令和 4 年 3 月には徳島南部自動車道（徳島 JCT～徳島津田 IC 間）が開通し、近畿圏との交流の活発化や四国 4 県を結ぶ 8 の字ネットワークの整備の推進など、今後ますます本格的な高速交通・広域交流時代が到来しようとしています。

1889 年	市制施行
1926 年	名東郡斎津村、沖洲村を編入
1928 年	境界変更により板野郡川内村の一部を編入
1933 年	市役所が幸町に移転
1937 年	名東郡加茂名町・八万村・加茂町を編入
1945 年	徳島大空襲により市街地の大半を焼失
1947 年	初の公選制による市長誕生
1951 年	勝浦郡多家良村・勝占村を編入
1955 年	名東郡新居町・上八万村、名西郡入田村、板野郡川内村を編入
1966 年	板野郡応神村を編入
1967 年	名東郡国府町を編入
1984 年	市役所現庁舎が開庁

(2) 地理的特性

本市は、市の北部を流れる四国一の大河・吉野川とその支流が育てた三角州に発達した、四国の東部に位置する徳島県の県庁所在地で、東西 16.4km、南北 19.45km にわたり、現在の市域面積は 191.52 km² となっています。

年間を通じて比較的温暖な気候に恵まれ、東部は紀伊水道に臨み、南部は山々の緑を背にした自然豊かな都市で、本市の象徴ともいべき眉山、城山が市の中心部にあるほか、吉野川をはじめとする大小あわせて 134 もの河川が市内を流れているなど、本市は、他都市に類をみない水とともに発展してきた「水都」です。

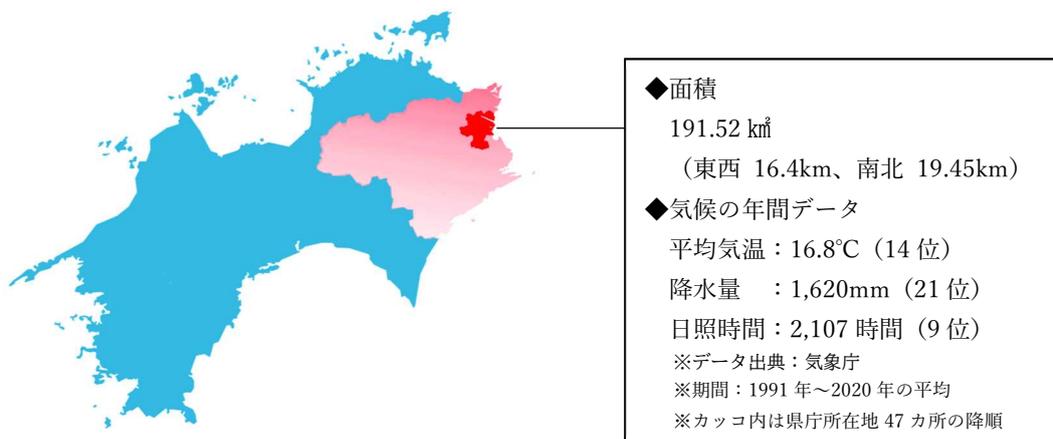
特に中心市街地には、新町川と助任川に囲まれた「ひょうたん島」の愛称で親しまれている地域があり、その周囲を巡る周遊船が運航されているほか、緑やLEDの光による水の魅力を演出する景観づくりが行われるなど、水を生かした個性的な市街地が形成されています。

また、郊外においても網の目状に流れる鮎喰川や勝浦川、園瀬川などの中小河川、大神子海岸や小松海岸、中津峰山を中心とする緑豊かな山地など、貴重な自然が残されています。

交通機関は、4つのJR路線（高徳線・徳島線・牟岐線・鳴門線）が運行しており、市内の主な幹線道路には網羅的に路線バスが運行されていますが、鉄道沿線や幹線道路から離れると交通機関が限られてしまうことから、市民の主な交通手段は自家用車となっています。また、市域の大半が平野であり、学生をはじめ、日常の移動手段として自転車も活発に利用されています。

明石海峡大橋の開通により関西圏と直結したため、関西からの玄関口としての役割を果たしており、特に、バスターミナルが設置されたJR徳島駅前には、関西をはじめ、関東や中国地方とも交通ネットワークを結ぶ拠点となっています。

また、市中心部から約 10km の位置に徳島阿波おどり空港が立地していることから、東京や福岡など国内主要都市へのアクセスも良好です。



(3) 文化的特性

本市には、世界に誇る伝統芸能である「阿波おどり」があります。その起源としては諸説存在しますが、いずれの説からも400年を超える歴史があり、盛んになったのは蜂須賀家政が徳島入りをし、藍・塩などで富を蓄積した頃からといわれています。

昭和の一時期、戦争のために中断されていましたが、戦後まもなく再開され、「何はなくても阿波おどり」の心意気で燃え上がる、今では徳島市民にとってなくてはならない暮らしの一部分となっています。

阿波おどりが開催されている8月の5日間には、県内外はもちろんのこと海外からも大勢の観光客が訪れるなど、世界にもその名を知られた徳島の夏祭りとなっています。

また、国の重要無形民俗文化財にも指定されている阿波人形浄瑠璃は、藩政時代初期に農民の娯楽と慰安のためにはじまったとされています。藩政の末期には67もの人形座があったと言われ、現在では犬飼の農村舞台でその面影を見ることができます。

阿波おどりと阿波人形浄瑠璃のほかにも、四国八十八箇所霊場に代表される多くの寺社や染料として全国に知られている阿波藍を使った伝統工芸品の阿波藍しじら織、さらには、木工業製品など、徳島の風土と歴史が育んだ数多くの個性的・伝統的な文化が息づいています。



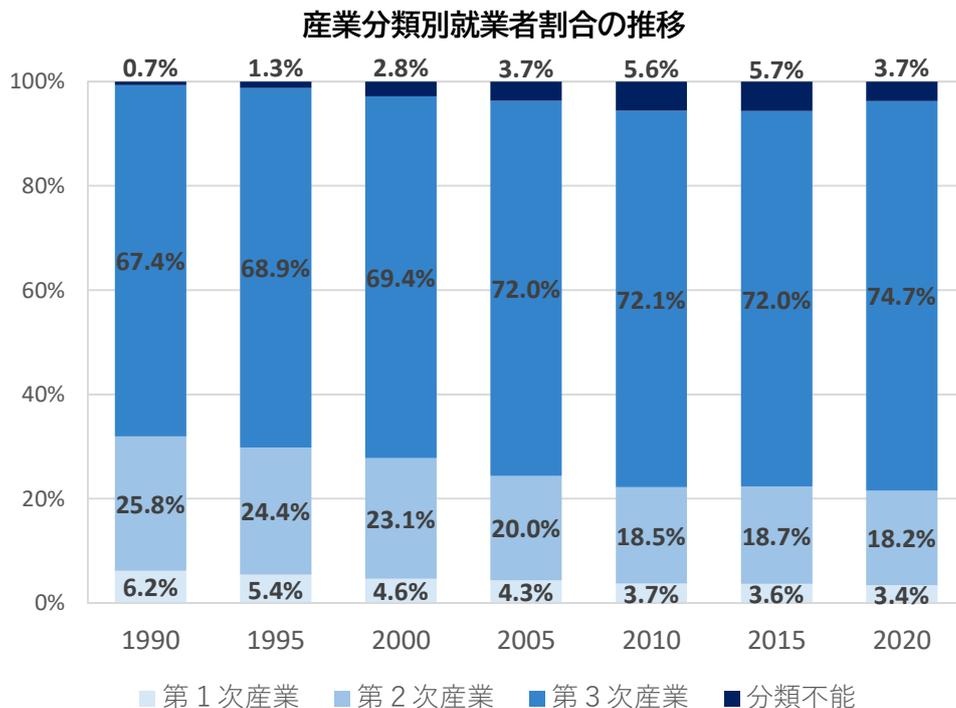
(4) 産業構造的特性

本市の第1次産業は、吉野川がもたらす肥沃な土壌や温暖な気候などの恵まれた環境を生かして古くから農業が盛んで、サツマイモや生しいたけ、ブロッコリーなどの栽培が盛んに行われており、全国的にも有名です。また、本県は野菜や果物などの農作物の種類が豊富であり、京阪神への一大供給産地であることから「関西の台所」として発展してきました。

第2次産業については、製造業における付加価値額等の割合は、化学工業が非常に高く本市の産業における強みとなっているほか、歴史的に木工・藍染などの伝統産業が発展し、木工業については、デザインや塗装技術は全国でもトップクラスの技術を有し、鏡台、家具、仏壇等に代表される木工業製品の産地になっています。

しかし、第1次産業、第2次産業とも、就業者人口比率の推移を見ると、平成2年から令和2年の間に、第1次産業は6.2%から3.4%に、第2次産業は25.8%から18.2%へ減少を続けています。

一方、第3次産業については、平成2年から令和2年の間に、就業者人口比率が67.4%から74.7%へ増加しており、特に医療・福祉サービス関連産業の割合が高くなっています。



出典：総務省「国勢調査」

2 社会経済環境の変化と課題

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、日本の総人口は、2056年には1億人を割って9,965万人となり、2070年には、8,700万人まで減少すると見込まれています。また、出生数についても、第二次ベビーブーム期の1973年には209万人であったものが、2020年には81万人まで減少しており、その結果、0～14歳人口は1980年代初めの2,700万人規模から2020年の1,503万人まで減少しています。

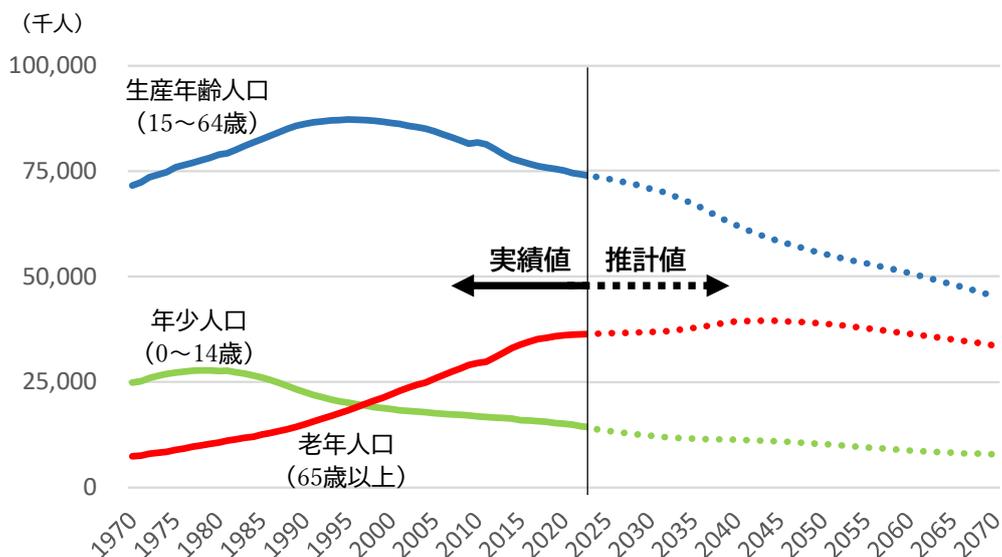
今後、0～14歳人口は、さらなる減少が続き、2053年には1,000万人を割り込んで2070年には797万人程度となり、また、生産年齢人口に当たる15～64歳人口も、2070年には現在の約6割程度の4,535万人まで減少すると推計されています。

一方で、65歳以上人口の総人口に占める割合を見ると、2020年は、28.6%であるのに対し、2070年には38.7%まで増加する見込となっています。

こうした人口推移の結果、老年人口指数（15～64歳人口100に対する65歳以上人口の比）は、2020年の48.0（現役世代2.1人で高齢者1人を支える状況）が、2038年には60.4（同1.7人で1人を支える状況）に達すると推計されており、わが国は、これまで経験したことのない超少子高齢化社会を迎えることとなります。

これまで地方自治体では、いかに人口を増やすかということに力点を置いて、地方創生の取組を進めてきましたが、日本全体の人口が大幅に減少する中、どの市町村においても人口減少が進むことは受け入れざるを得ない状態にあり、本市においても、今後は、一定の人口減少が進むことを前提としつつ、周辺市町村との連携や民間との協働もこれまで以上に重視しながら、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

日本の年齢3区分別総人口の推移 - 出生中位（死亡中位）推計 -



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

(2) 気候変動に伴う影響の深刻化

現在、世界規模で地球温暖化による気候変動への警戒感が高まっています。

過去 100 年の間に世界の年平均気温は 0.89℃、年平均海面水温は 0.61℃上昇しており、海面水位は 1901～2018 年の間に約 0.2m 上昇したと報告されています。2023 年の世界平均気温（陸上のみ）の基準値（1991～2020 年の 30 年平均値）からの偏差は、+0.74℃で、1880 年の統計開始以降、2020 年を上回り最も高い値になるなど、近年になるほど、その上昇スピードが速まっていることがわかっています。

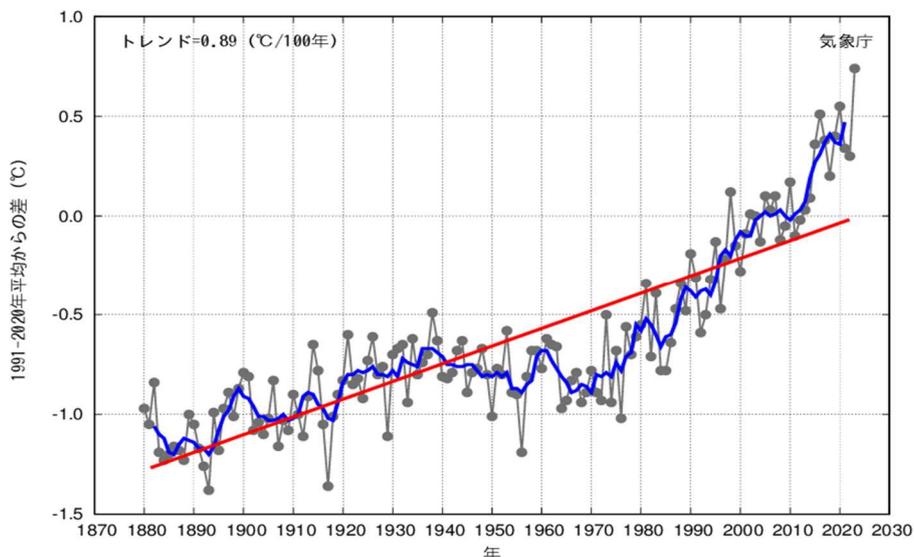
こうした温暖化による気候変動は、渇水・洪水リスクの上昇や熱中症の増加など、既に様々な分野で私たちの暮らしに影響を与えています。

今後、さらに温暖化が進むと、自然災害による人命の危機のみならず、生物多様性の喪失や食料生産の不安定化、感染症を媒介する生物分布の変化など、これまで想定されていなかったような事象が、地球規模で頻発すると危惧されています。

このような気候変動を抑制していくため、国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議（COP26）が終了した 2021 年 11 月時点で、154 か国・1 地域が、2050 年等の年限を区切ったカーボンニュートラルの実現を表明し、日本も、2050 年までにカーボンニュートラルを目指すことを 2020 年 10 月に宣言しました。

本市においても世界や国の動きに呼応し、2023 年 12 月に「徳島市ゼロカーボンシティ」宣言を行い、2050 年までに市域からの温室効果ガス排出量を実質ゼロにする方針を掲げており、今後、その実現に向けて、地球温暖化対策の取組を着実に進めていく必要があります。

世界の年平均気温偏差（陸上のみ）



出典：気象庁HP「世界の年平均気温（陸上のみ）」

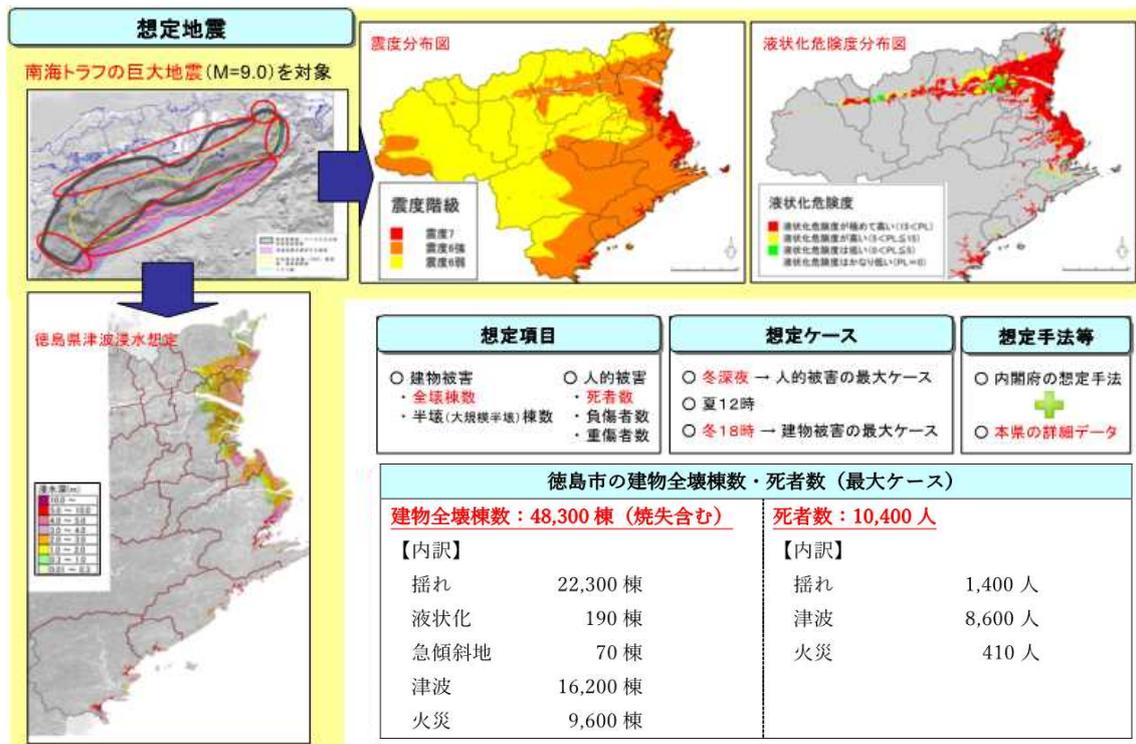
(3) 南海トラフ地震への警戒

本市で大きな被害が想定されている南海トラフ地震について、政府の地震調査委員会は海溝型地震において最も発生確率が高い「Ⅲランク」に位置付け、今後30年以内に発生する確率を「70%～80%程度」と評価しており、令和6年8月8日に日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生した際には、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されるなど、いつ地震が起きても不思議ではない状況です。

吉野川河口部の徳島平野に位置し、紀伊水道に面している徳島市は、昭和21年の南海大地震による地盤の沈下が激しく、満潮位以下の低地帯が市街地の50%以上を占めるなど、台風、大雨、高潮などの影響を受けやすい地勢となっていることから、津波浸水被害を軽減するための対策を進めていくことが重要です。

また、南海トラフ地震では被害地域が広範囲に及ぶことが想定され、他地域からの支援が長期間見込めないおそれもあるため、あらゆる事態を想定した備えを行うとともに、被災後の早期復旧を見据えた準備を進めておく必要があります。

徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第一次）



※十の位または百の位で処理しており、合計が合わない場合がある。

出典：徳島県防災・危機管理情報「安心とくしま」より作成

(4) デジタル・スマート社会の進展

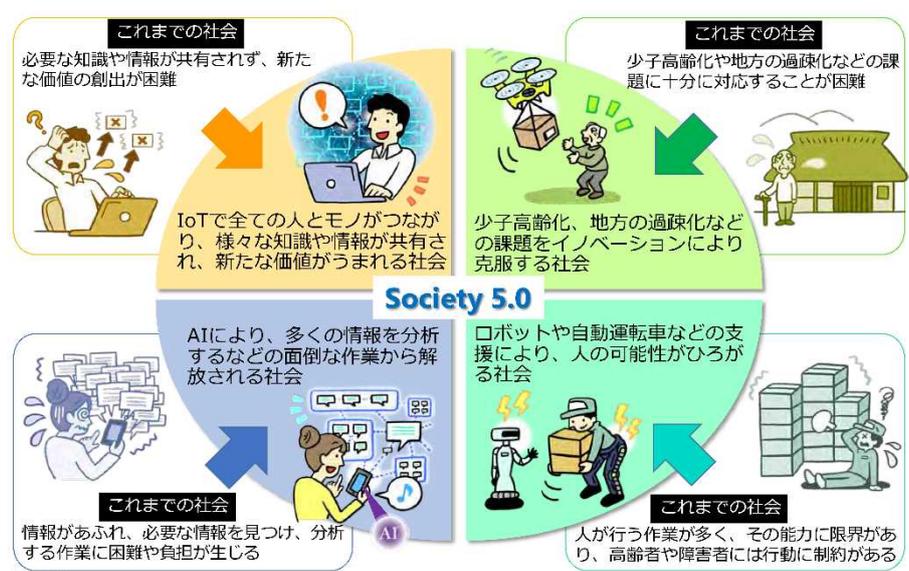
近年、あらゆるものがインターネットにつながる技術（IoT）や人工知能（AI）技術などの飛躍的な進展や、新型コロナウイルス感染症の拡大を背景とした、デジタル化・オンライン活用の急速な浸透により、人々の暮らしや消費行動、産業構造など、社会全体に大きな変化が起こっています。

国においては、目指すべき未来社会の姿としてSociety 5.0が提唱され、「持続可能性と強靭性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せを実現できる社会」を目指すこととされており、先行的な実現の場として「スマートシティ」の取組が進められています。

さらに、2022年6月には、デジタル田園都市国家構想基本方針が閣議決定され、デジタルインフラの整備を通じて、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）を積極的に推進し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととされており、また、同年12月には、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定され、デジタルの力を活用し、地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化させることとしています。

人口減少が進み、産業をはじめとした様々な分野で人手不足が危惧される中、本市においても、デジタル技術を活用しながら、業務効率化や市民の利便性向上を図るとともに、地域産業や防災・減災のDX推進など、社会課題の解決や魅力向上に向けた取組を加速させていく必要があります。

Society 5.0で実現する社会



出典：内閣府HP

(5) グローバリゼーションの広がり

2003年に政府はビジット・ジャパン・キャンペーンを立ち上げ、国を挙げて観光の振興に取り組み、観光立国を目指す方針を示し、海外に向けた観光プロモーションを行ってきた結果、2019年には訪日外国人旅行者が3,188万人まで増加しました。

2020年からは、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による渡航制限などで大幅に訪日外国人旅行者が減少しましたが、パンデミックの終息に伴って順調に回復しており、2023年の訪日外国人旅行者は2,500万人余りと、新型コロナウイルス感染症拡大前の8割近くの水準まで回復しました。

徳島市内を訪れる外国人旅行者についても全国と同様の傾向にあり、2019年時点における外国人宿泊者数は、年間4.5万人に迫る水準に達していたものが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い大幅に落ち込んだものの、2023年には新型コロナウイルス感染症拡大前の8割程度に当たる3.6万人を超えるまでに回復しています。

2023年3月に閣議決定された「観光立国推進基本計画（第4次）」では、3つのキーワード「持続可能な観光」、「消費額拡大」、「地方誘客促進」を打ち出し、2025年までに達成すべき訪日外国人の旅行消費額単価20万円（一人当たり）などの目標を掲げており、今後、地域経済の活性化を図る上でもインバウンドの観光は欠かすことのできない要素となっています。

また、2024年6月には、技能実習制度を廃止して、新たに「育成就労制度」を創設する法案が可決・成立するなど、人口減少が進む中、観光面に止まらず、雇用面でもグローバル化の動きが広がっています。

訪日外国人旅行者数・出国日本人数の推移



出典：日本政府観光局（JNTO）より作成

(6) ウェルビーイング志向の高まり

これまで経済的豊かさを国や地域ごとに比較するための指標として、GDP（国内総生産）が広く使われてきましたが、生活の豊かさや幸福度を計測する場面においても使われるケースがあり、人々の生活の質がどれくらい向上しているかといった豊かさを計測するには十分ではないという議論があり、身体的、精神的に健康な状態であるだけでなく、社会的、経済的に良好で満たされている状態にあることを意味するウェルビーイングに対する関心が高まっています。

2015年には、SDGs（持続可能な開発目標）の中にウェルビーイングに関する目標が組み込まれ、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、一人ひとりの状況にフォーカスするよう社会の風潮が変化してきており、わが国においても、経済財政運営と改革の基本方針2021（2021年6月閣議決定）において「政府の各種基本計画等についてウェルビーイングに関するKPIを設定する」との方針が示され、内閣府が「満足度・生活の質に関する調査」を毎年実施しているなど、「心の豊かさ」を重視する取組が進められています。

また、2024年6月10日に開催された、デジタル田園都市国家構想実現会議では、「地方創生10年の取組と今後の推進方向」として、「一人ひとりが多様な幸せを実現する社会を目指すことが重要である」との方針が示されており、ウェルビーイングに関する取組は、今後、ますます重要性を増していくと考えられます。

本市は、SDGsに積極的に取り組む都市として、2022年5月に国から「SDGs未来都市」に選定されており、子どもや女性をはじめ、多様な人々の声を市政に生かしながら、他の地方都市のモデルとなる先進的な取組を推進し、誰一人取り残されることなく、多様な幸せを実現できる社会を目指していくことが求められています。



出典：内閣府「満足度・生活の質に関する調査報告書2023」

3 人口の見通し

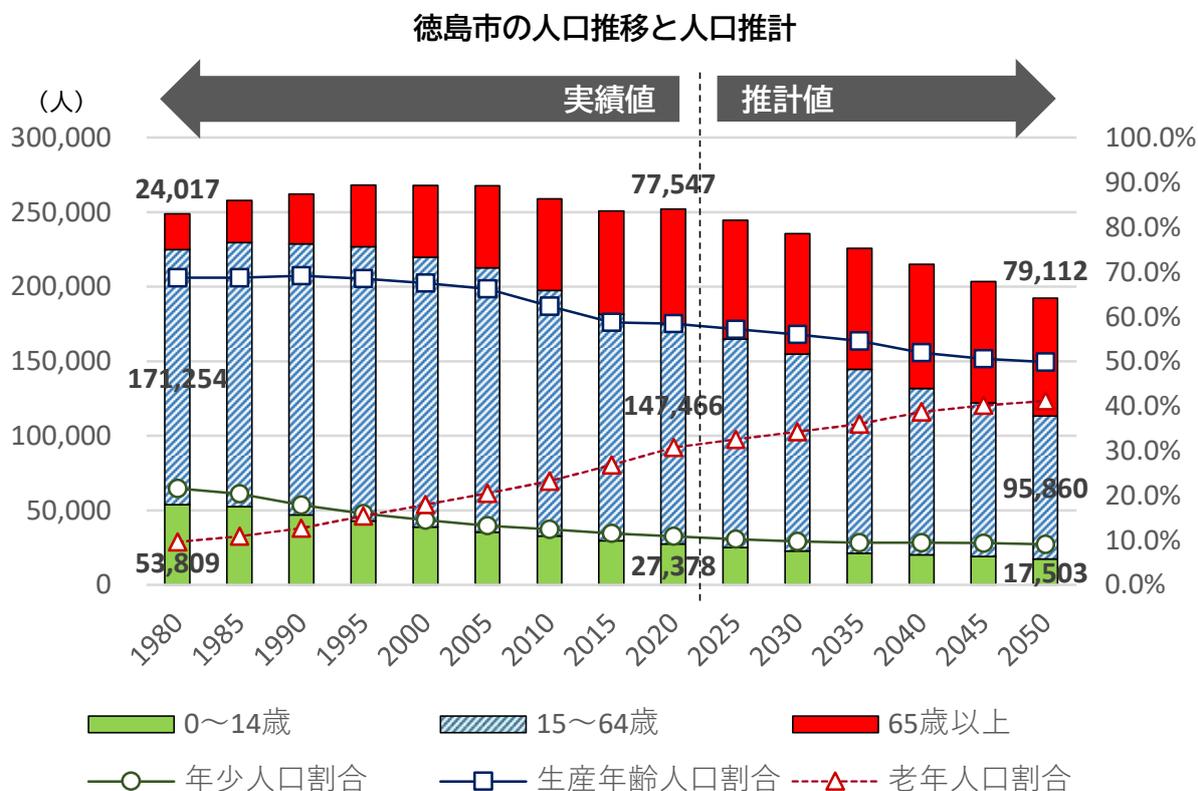
(1) 人口推移と推計人口

社人研の推計によると、2050年時点における本市の人口は192,475人となっており、2020年からの30年間で27.3%の人口減少が見込まれています。

年代別に人口増減を見ると、2020年から2050年にかけて0～14歳の人口は▲9,875人と36%の減少、15～64歳の人口は▲51,606人と35%の減少となっている一方、65歳以上の人口は1,565人増加する見込となっています。

年齢階級別人口構成比を見ると、2020年から2050年にかけて15～64歳の割合が10%近く減少する一方、65歳以上の割合は10%以上増加すると見込まれており、2020年時点では、約2人の現役世代で1人の高齢者を支えていた社会が、2050年になるとほぼ1人の現役世代で1人の高齢者を支えていかなければならない社会となります。

人口減少・少子高齢化の進行により、産業の担い手不足や生産性の低下、地域経済の縮小やインフラ管理コストの増大、セーフティネットの弱体化、空き家の増加、地域コミュニティの弱体化など、様々な分野において大きな影響があると想定されます。



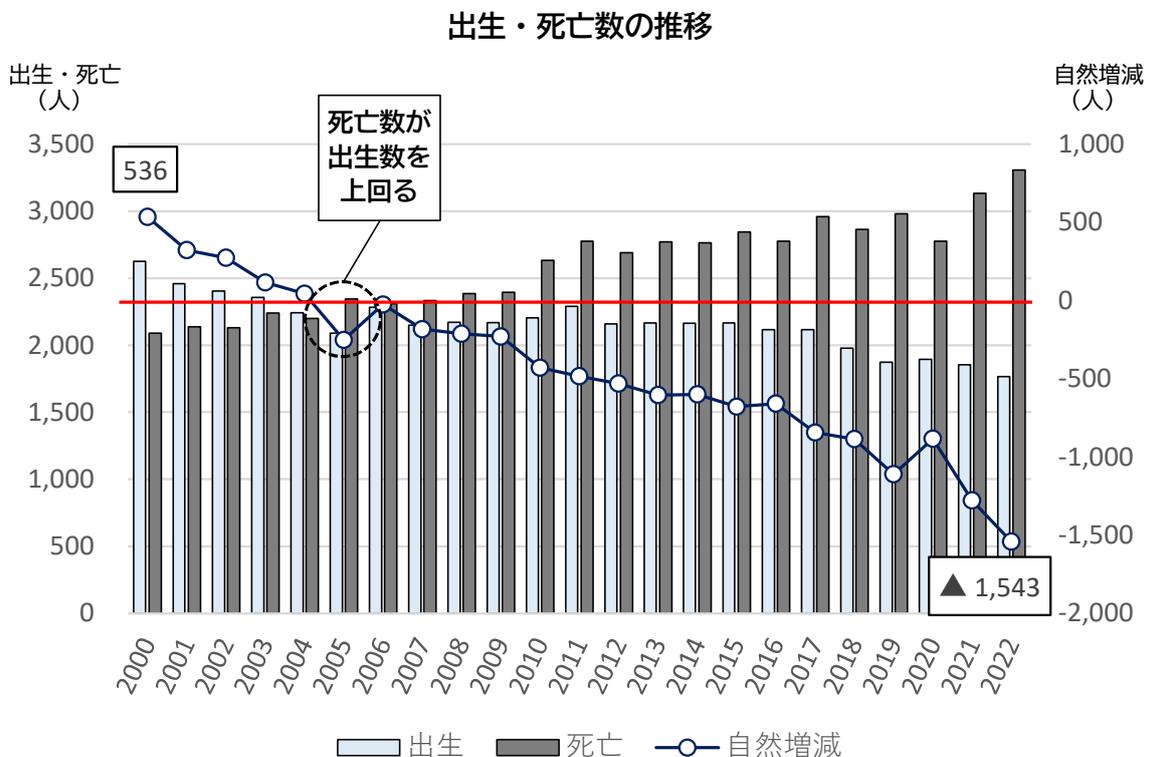
出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(2) 出生・死亡数の推移

出生数の推移を見ると、2000年に2,627人であったものが、2005年までの5年間で▲537人の2,090人と急速に減少しています。その後、2006年から2017年にかけては、概ね横ばいの状態を保つことができていましたが、2018年には2,000人を割り込み、2022年には1,765人まで減少しています。

死亡数を見ると、2000年は2,091人であったものが、2005年に2,343人となり、以後、出生数を上回った状態で増加し続けており2021年に3,000人を超え、2022年には3,308人まで増加しています。

自然増減数についても、2000年の536人から2004年までは自然増の状態であったものが、2005年に死亡数が出生数を上回って以降は右肩下がりの傾向が続いており、2020年に一時的に出生数が増加したものの、その後、減少傾向が拡大し、2022年には1,543人の自然減となっています。



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

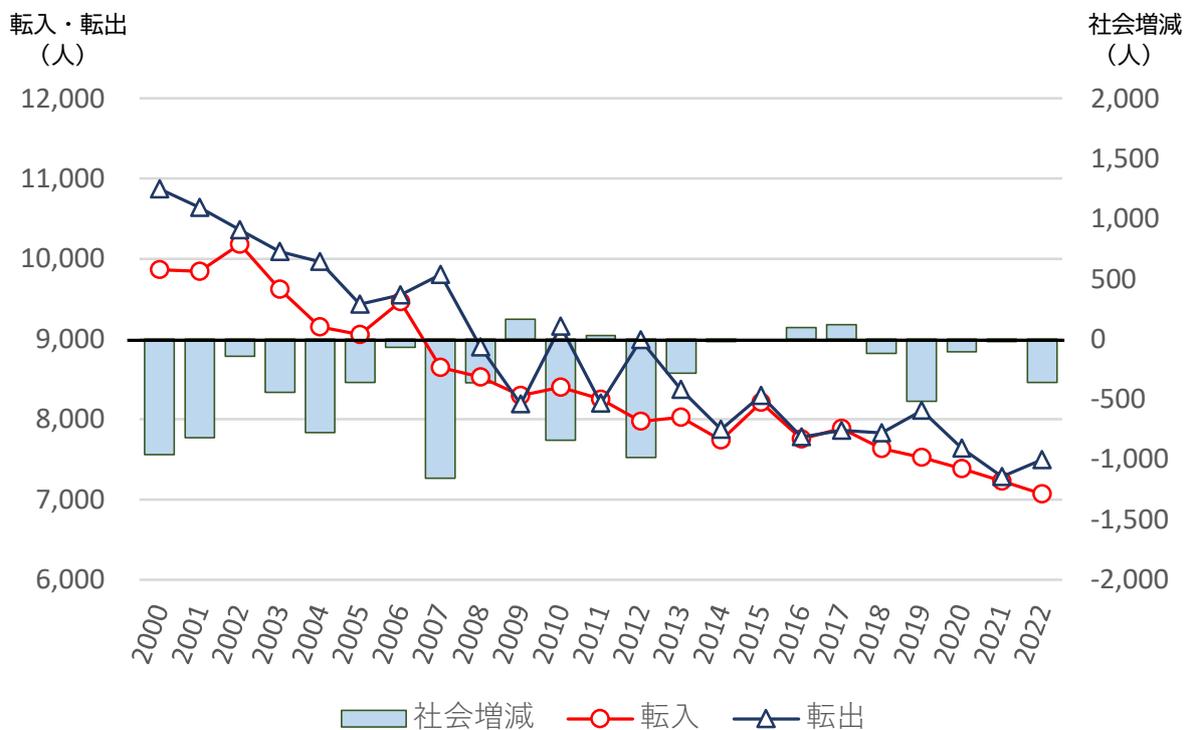
(3) 転入・転出数の推移

転入数と転出数の推移を見ると、2000年から2022年にかけて、転入数は9,865人から7,071人と28.3%の減少、転出数は10,871人から7,496人と31.0%の減少となっており、転入数、転出数ともに減少傾向となっています。

社会増減の状況を見ると、2000年から2013年にかけては、2007年の1,154人をピークに転出超過数が多くなっていましたが、2015年に均衡の状態となり、2016年から2017年の間は社会増に転じるなど、好転の兆しが見られたが、2019年には転出者数が大きく増加し、516人の転出超過となっています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う行動制限等の影響もあり、2020年から2021年にかけて、転出数が減少し、転入数と転出数の差が小さくなっていましたが、2022年には、転入数が7,232人から▲161人の7,071人と減少する一方、転出数は7,285人から211人増加の7,496人となり、425人の転出超過となっています。

転入・転出状況の推移



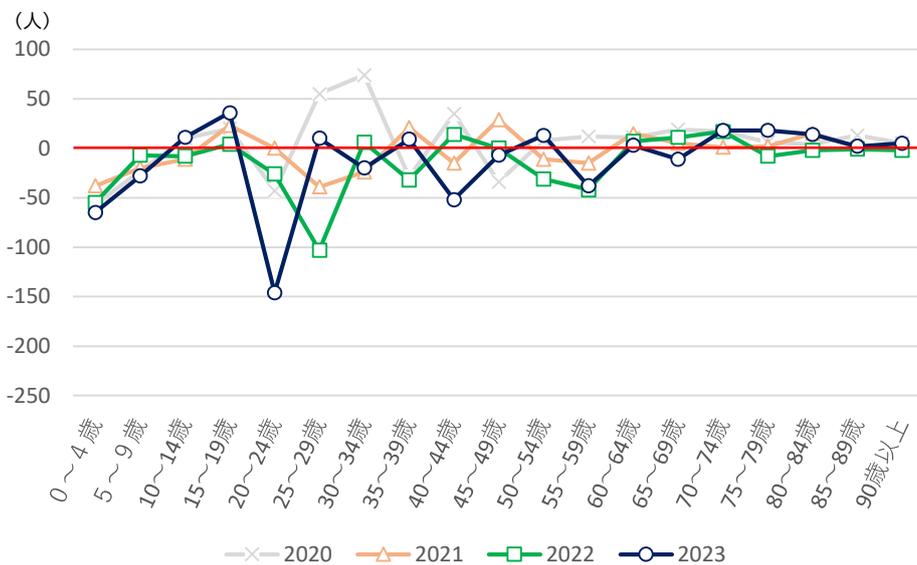
社会増減数は、転入者数及びその他記載数の合計から転出者及びその他削除数の合計を減じた数

(4) 男女・年齢階級別人口移動の状況

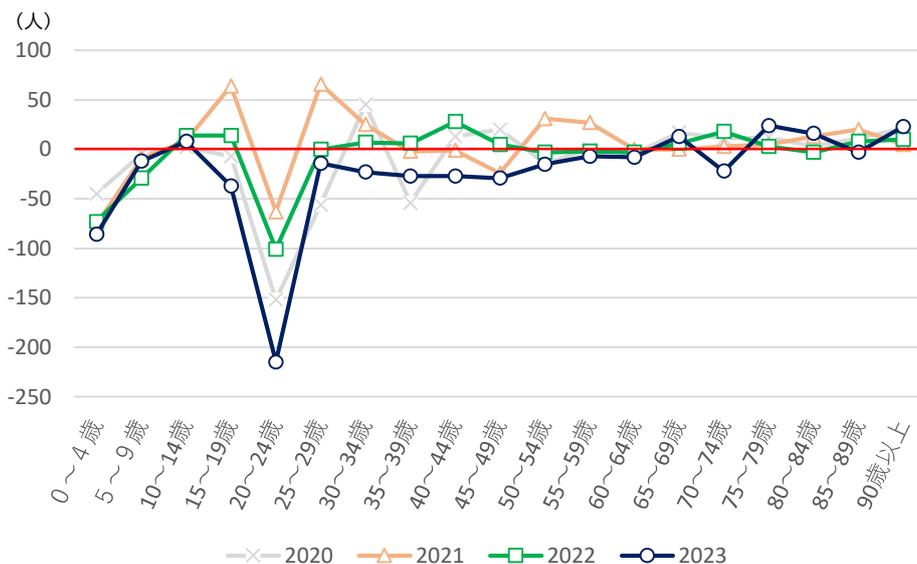
2020年から2023年の男女・年齢階級別人口移動の状況を見ると、各年の状況にばらつきがあるものの、概ね0～4歳の階級で転出超過だったものが、10～14歳から15～19歳の階級で転入超過に転じ、20～24歳の階級で再び大きく転出超過となり、その後、徐々に転入・転出が均衡に向かうという傾向となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなった2023年の状況を見ると、20～24歳の階級で男性は146人の転出超過であるのに対し、女性は215人の転出超過となっており、男性よりも女性の方が転出超過の傾向が強くなっています。

年齢階級別人口移動の状況（男性）



年齢階級別人口移動の状況（女性）

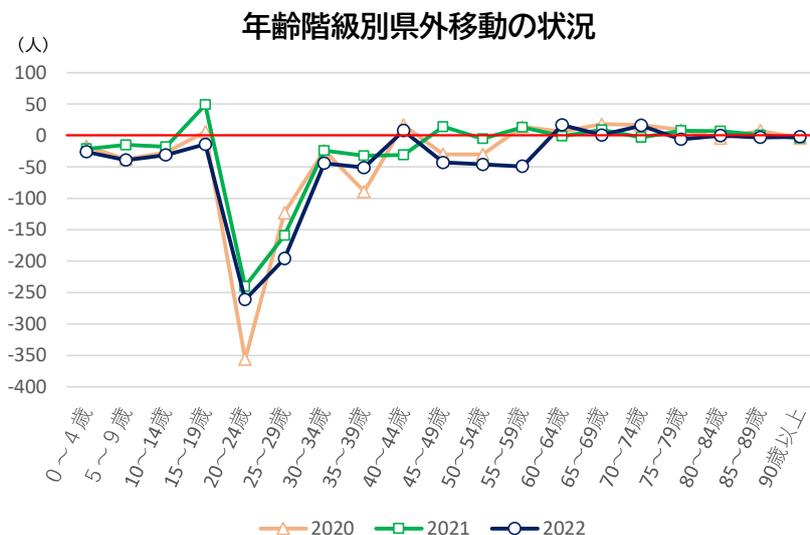
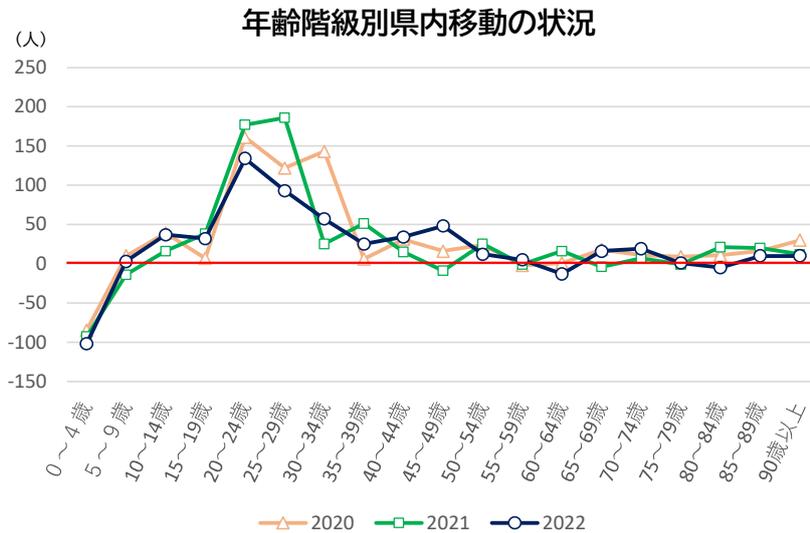


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(5) 県内外・年齢階級別人口移動の状況

年齢階級別人口移動の状況について、県内・県外の別に見ると、県内移動は転入超過の状態であり、特に、20～24歳と25～29歳の階級で転入超過数が多くなっています。殆どの階級で転入超過となっているものの、0～4歳は転出超過の状態となっており、子どもが生まれたことをきっかけに、市外に転出する世帯が一定数あるものと推測されます。

一方、県外移動を見ると大幅な転出超過の状態であり、県内移動とは反対に20～24歳と25～29歳の階級で大幅な転出超過となっており、大学卒業や就職などのタイミングで、県内から本市に一定の人口流入があるものの、それを大幅に上回る人口が県外に流出してしまっている状態となっています。

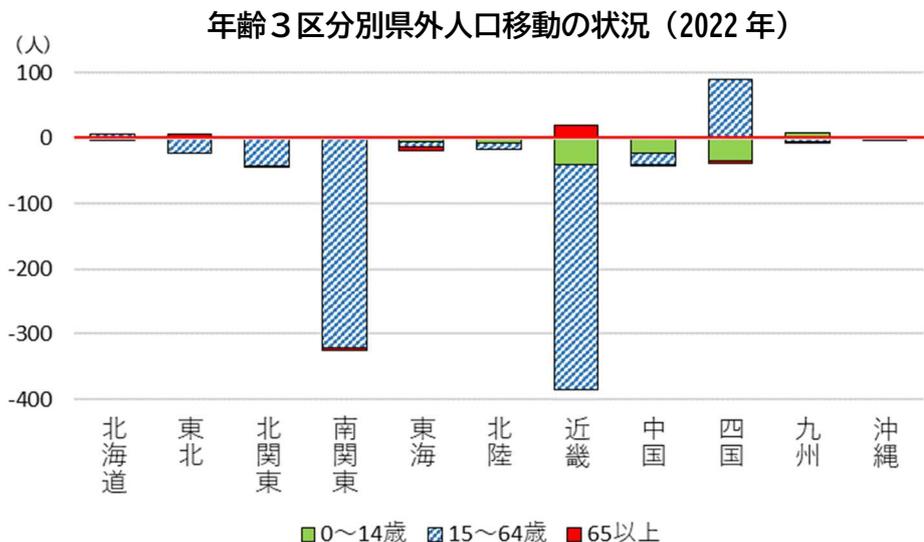
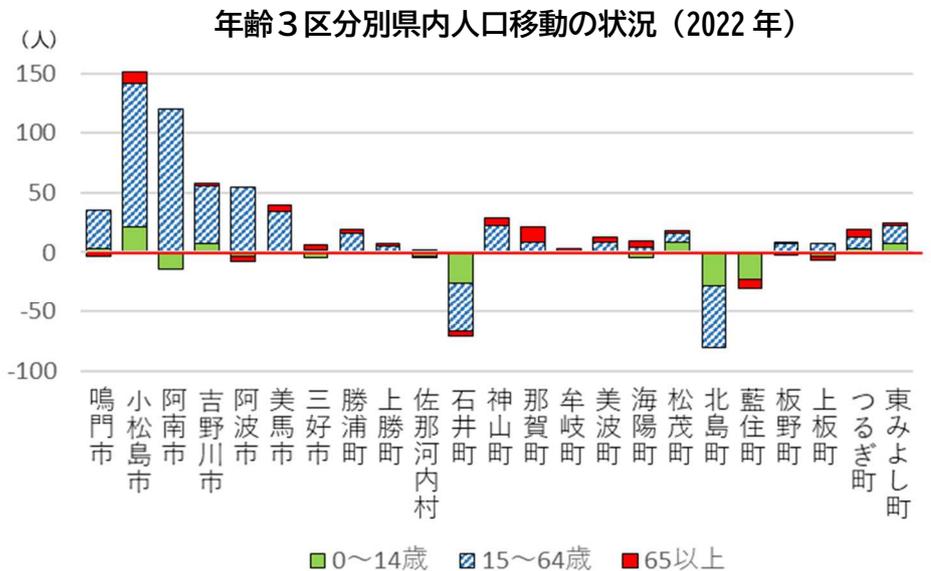


出典：内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成「住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表」

(6) 県内外・年齢3区分別人口移動の状況

県内における人口移動の状況を詳しく見ると、本市への転入超過は、小松島市が最も多く、次いで阿南市、吉野川市、阿波市の順になっており、本市からの転出超過は、北島町が最も多く、次いで石井町、藍住町となっています。どの年齢区分も概ね同じ傾向ですが、阿南市は、15～64歳の生産年齢人口が大幅な転入超過である一方、0～14歳の年少人口は転出超過となっています。

県外移動の状況を見ると、大阪府を中心とした近畿地方と東京都を中心とした南関東地方への転出超過が突出して多くなっており、大都市部への人口流出が明らかとなっています。



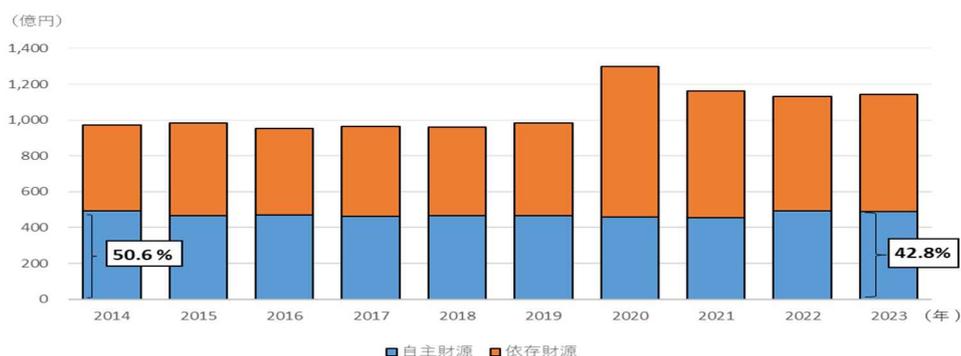
出典：内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成「住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表」

4 財政状況

(1) 歳入の推移

2014年度からの推移をみると、市税に代表される「自主財源」の歳入総額に占める割合は、2014年度の50.6%をピークに減少傾向にあり、2023年度決算では42.8%まで減少しています。

相対的に、地方交付税や国庫・県支出金に代表される「依存財源」の割合が高くなっており、年々、行政の自主性や安定性の確保が難しくなっています。

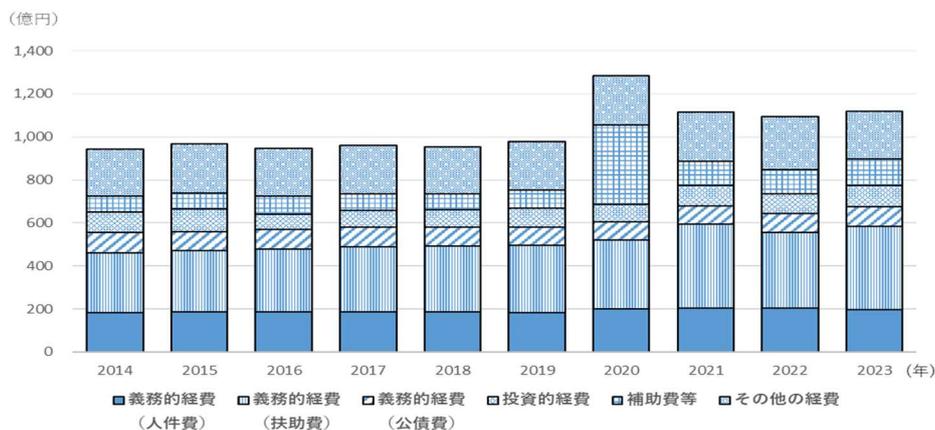


※「自主財源」・・・地方公共団体が自主的に収入できる財源(市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料等)
「依存財源」・・・市の都合で増減できない財源(地方譲与税、地方交付税、国庫・県支出金、市債等)

(2) 歳出の推移

2014年度からの推移を見ると、行政運営上、毎年、固定的に必要となる人件費、公債費、扶助費で構成される「義務的経費」は、社会保障費の増大に伴い、扶助費が例年増加しており、義務的経費全体で2014年度の554億円から、2023年度は674億円と、10年間で120億円増加しています。

また、補助費等については、新型コロナウイルス感染症対策のための特別定額給付金給付事業などにより、2020年度は370億円と突出しており、2021年度以降も、新型コロナウイルス感染症対策に加え、物価高騰対策などにより100億円を超えて推移しています。



(3) 主な財政指標

財政構造の弾力性を表す指標である「経常収支比率」は、2014年度の90.7%から、2023年度は96.6%と、10年間で5.9ポイント悪化しており、財政構造の硬直化が進み、政策的な判断により投入できる財源が圧迫されている。

市の借金である「市債残高」においては、社会保障費である扶助費の増加等に伴い、道路や公共施設などの社会資本を整備する投資的経費を圧縮してきたが、施設の老朽化への対応や大型事業の着手に伴い、建設債等の残高は、2014年度の549億円から、2023年度は581億円と、10年間で32億円増加している。

一方、臨時財政対策債の残高は2021年度までは年々増加していたが、2022年度からは減少傾向に転じている。市債残高全体も臨時財政対策債の残高と同様の傾向であり、2014年度の945億円から2023年度は998億円と、10年間で53億円増加している。

市の貯金である「基金残高（財政調整基金・減債基金）」は、2019年度に取り崩したのを最後に、4年連続で取り崩しを行なっておらず、2014年度から2023年度の10年間で35億円増加している。

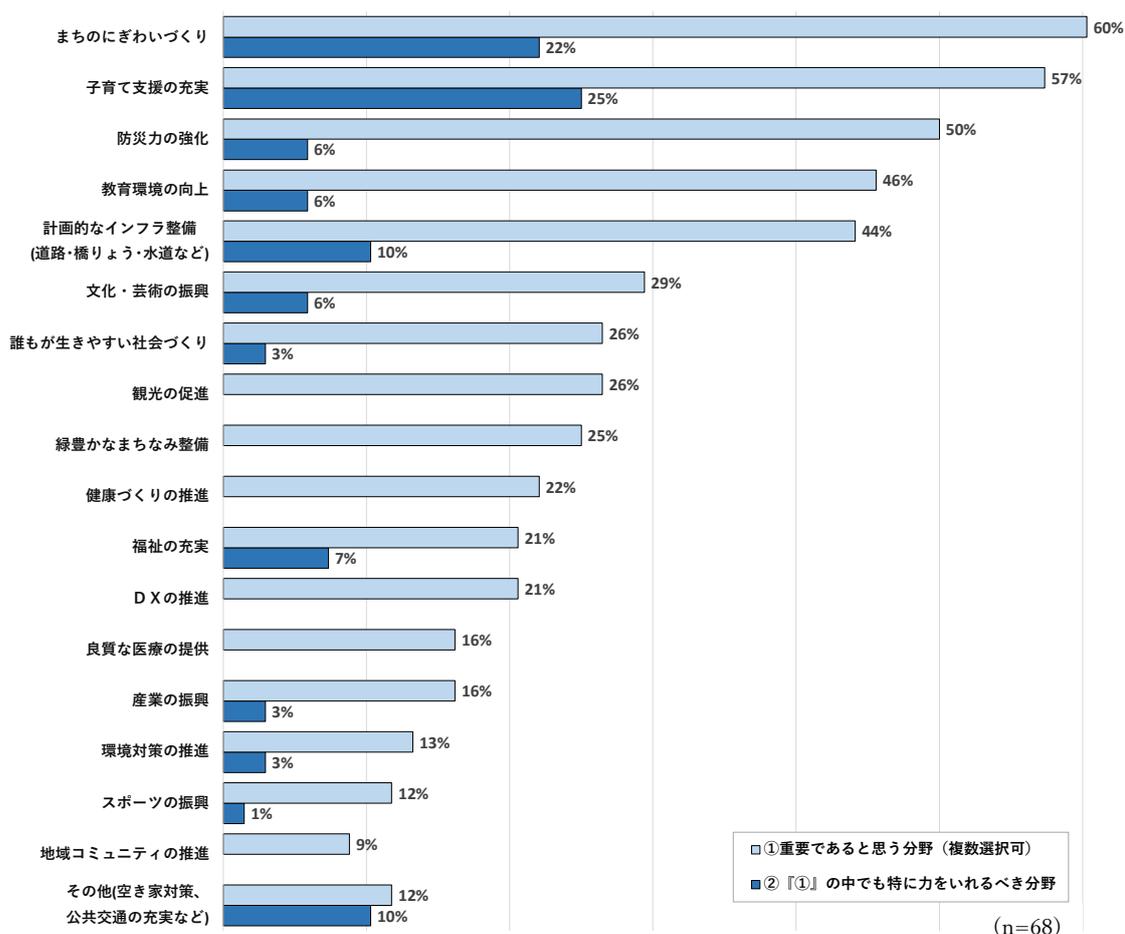


5 まちづくりに関する市民意識等

(1) 市民アンケート

○これからの徳島市にとって重要であると思う分野

回答者の4割以上が、「まちのにぎわいづくり」「子育て支援の充実」「防災力の強化」「教育環境の向上」「計画的なインフラ整備」が重要であると回答しています。その中でも、「まちのにぎわいづくり」「子育て支援の充実」に特に力をいれるべきとの意見が多くなっています。



○徳島らしさ、徳島の魅力

阿波おどり、マチ★アソビ、コンパクトなまち、ほどよい田舎・都会すぎない、食べ物が美味しい(海の幸・山の幸)、自然の豊かさ(海・川・山)、温厚な気候、水都、ひょうたん島クルージング、人の温かさ・親しみやすさ など

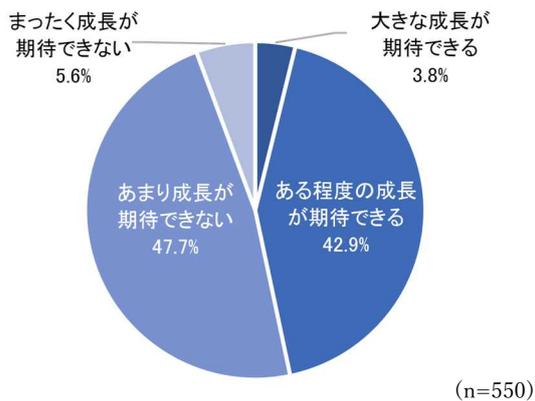
○徳島市に将来どんなまちになってほしいか

にぎわいのあるまち、活気のあるまち、笑顔あふれるまち、自然豊かなまち、安心して暮らせるまち、未来に希望が持てるまち、子どもを安心して持てるまち、持続可能なまち、ずっと住み続けたいまち、生き生きと暮らせるまち など

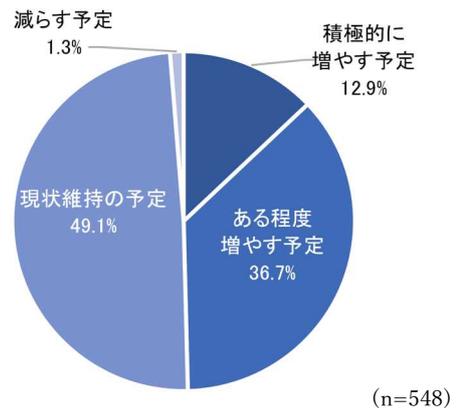
(2) 事業者アンケート

- ・今後の経営状況について成長が期待できる事業所は半数程度となっています。
- ・半数近くの事業所で人材不足が問題となっており、賃上げや休暇制度などの労働環境の改善などにより、雇用を増やそうとする事業所が多くなっています。
- ・多くの事業所でDXの重要性を感じているものの、既に取り組んでいる事業者は2割程度となっています。取組については、ペーパーレス化や基幹システム導入などが中心となっています。

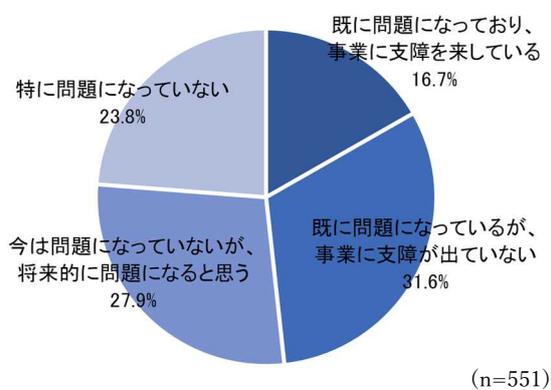
今後の経営状況の展望はどうか



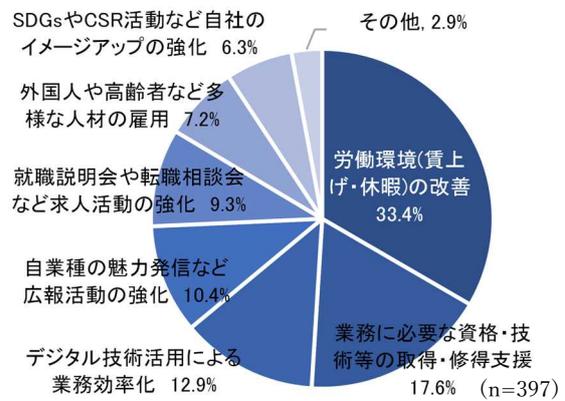
今後の雇用の予定はどうか



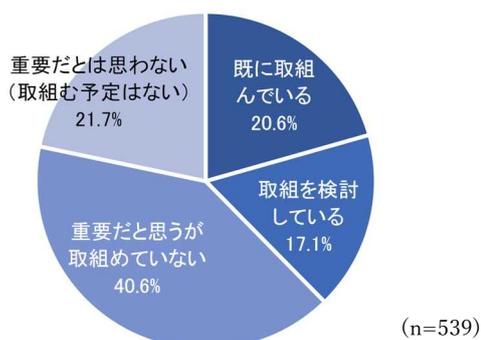
人材不足が課題となっていますか



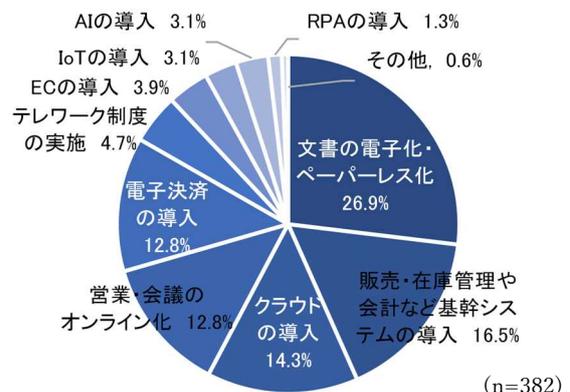
人材不足に対しどのような取組を行っていますか



DXの取組状況はいかがですか



どのようなDXに取り組んでいますか



第2章 総合計画の策定方針

1 計画策定の趣旨

人口減少、少子高齢化の急速な進行やA Iをはじめとする技術革新など、様々な課題に対応すべく、本市では、令和3年3月に策定した「徳島市総合計画2021」に基づき、諸施策に取り組んできました。

しかしながら、依然として人口減少に歯止めがかかっておらず、産業をはじめとした様々な分野において人手不足が深刻化する中、市民生活にも多大な影響を与えている物価高騰や地球温暖化による気候変動などの課題も山積しています。

このように、変化し続ける状況の中、将来に渡って持続可能な地域社会を維持し、誰もが誇れる徳島をつくっていくためには、社会情勢や環境の変化を的確に捉え、新たな方針や目標に向かって政策を推進する必要があることから、徳島市全体としてのまちづくりの指針となる「新たな総合計画」を策定するものです。

2 計画の役割

総合計画は、本市の目指すべき将来像やその実現に向けた基本目標等を明らかにし、市政を長期的な視点で総合的かつ計画的に推進していくために策定する本市の最上位計画と位置付けられる計画です。

なお、都市の骨格を定める「徳島市都市計画マスタープラン」や国土強靱化の指針である「徳島市国土強靱化地域計画」、新たな行財政運営方針などと、十分に整合・調和を図るものとします。

3 総合計画と総合戦略の一体化

東京一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）（以下「法」という。）に基づき、これまで本市は「徳島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を総合計画とは別に策定し、人口減少の克服を目指す取組を進めてきましたが、今後、人口減少対策とまちづくり双方の観点から、よりスピード感を持って施策を展開していくため、新たな総合計画は、法に基づく地方版総合戦略と一体化した計画として策定します。

4 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「アクションプラン」で構成します。

基本構想

概ね 10 年後を展望し、目指すべきまちの将来像と市政運営の基本理念を定めるもの。

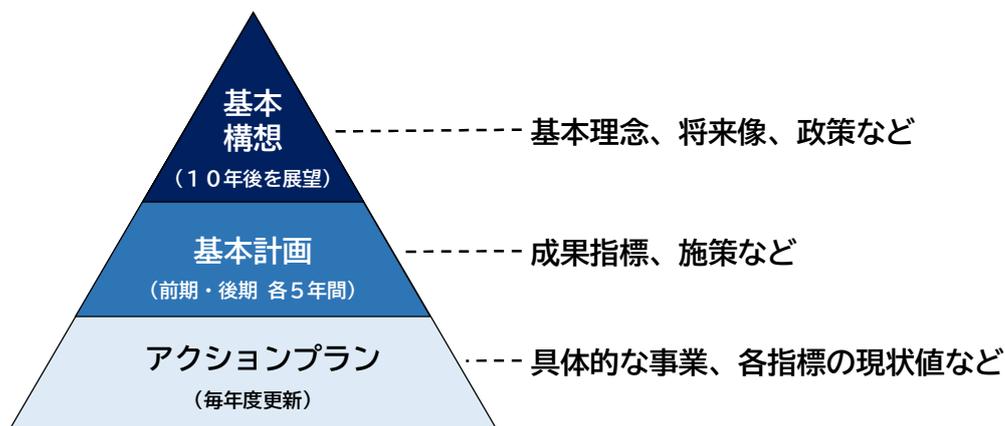
基本計画

将来像の実現に向けて、取り組むべき施策を体系的に示し、今後 5 年間における各施策の推進方針と達成すべき目標を定めるもの。

アクションプラン

基本計画に基づく施策を計画的かつ効率的に実施するため、各年度における具体的な事業を明らかにしたもの。

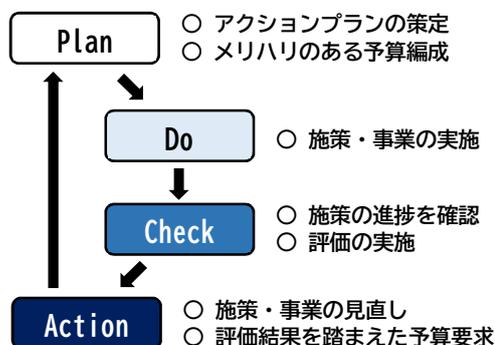
【計画構成図】



5 計画の進捗管理

計画の推進に当たっては、行政のみならず、官民の様々な分野の連携が重要であるため、外部の学識経験者や有識者等の視点を踏まえながら、進捗管理を行うこととします。

また、取組の効果を客観的に検証できる目標指標を設定し、検証と見直し（PDCAサイクル）を行うことで、実効性の向上と市政の透明化を図ります。



第3章 基本構想

1 まちづくりの基本理念

基本理念1 将来に渡って持続可能なまちづくり (Sustainable)

気候変動など世界共通の問題が山積している一方、わが国においては当分の間、人口減少・少子高齢化が続き、経済規模の縮小が危惧される中、将来に渡って、社会や経済の機能をいかに維持していくかが課題となっています。

高度経済成長・人口増大期に本市の市街地は郊外へと拡散しましたが、今後は都市機能の集約を図りながら、豊かで便利な市街地を維持するとともに、DXの推進などによる業務効率化や生産性向上を通じて、人口減少社会にあっても都市の活力を維持し、県都として徳島経済をリードしていくことが重要です。

そのため、経済と環境、社会の三側面におけるバランスを上手く保ちながら、未来に向けた持続可能なまちづくりを推進します。

基本理念2 安心して暮らせる強靱なまちづくり (Resilience)

全国的に大規模地震が相次ぎ、本市でも南海トラフ地震の発生確率がさらに上昇するなど、防災に対する関心がさらに高まる一方で、長らく続いた新型コロナウイルス感染症の流行は、わが国の社会・経済システムの脆弱性を露呈させました。

災害や感染症の発生といった非常時でも国民生活や経済活動における混乱を防ぎ、最低限の社会・経済機能を維持できる強靱な社会を形成するとともに、平常時においても一人ひとりの状況に応じたセーフティネットを構築し、SDGsに掲げられた「誰一人取り残さない社会」の実現に取り組むことが重要です。

そのため、すべての市民が生まれ育った場所で心穏やかな生活を送れるよう、「安心して暮らせる強靱なまちづくり」を推進します。

基本理念3 多様な幸せを実現できるまちづくり (Well-being)

近年、企業のあり方や個人のワークライフバランスが見直される中、これからの時代の中心的な考え方として、人々が多様な価値観において心身ともに幸せを感じるということが重要であるとする「ウェルビーイング」志向が高まっています。

それに伴って個々人が社会に求める内容も多様化しており、性別や年齢、国籍などに関わらず、多様性を認め合いながら互いを尊重できる、包摂性のある社会の形成が求められていますが、特に、少子高齢化が進むわが国においては、子どもを社会のまんやかに据えて、子どもの最善の利益を第一に考えることが重要です。

そのため、誰もが生涯を通じて自分らしく生き、活躍できるよう、「多様な幸せを実現できるまちづくり」を推進します。

2 将来像



笑顔つながる水都 とくしま

四国最大の河川・吉野川とその支流が育てた大地に形成された徳島市。

かつて蜂須賀家政公が川に囲まれた地の利を生かして徳島城を築城し、その周りに城下町が形成されたのが都市のはじまりで、豊富な水資源を生かした藍産業の隆盛により全国有数の商業都市に発展するなど、歴史的に見ても川とまちのつながりが深い「水都」です。

これまで本市は、この水都で育まれた阿波おどりや藍染、阿波人形浄瑠璃など独自の伝統文化を守り育てながら、他都市にはない個性的で、魅力的なまちづくりに取り組んできました。

しかしながら、近年、気候変動による自然災害の甚大化や相次ぐ紛争、エネルギー問題といった世界的課題に加え、わが国においては、人口減少・少子高齢化に伴う社会経済の担い手不足や大規模災害への危機感の増大などの課題が、ますます顕在化してきています。

こうした中、本市にはSDGs未来都市として、将来に渡って持続的に発展し、誰もが安心して、幸せに暮らすことができる、地方都市のモデルを構築する役割が求められています。

そこで、本市が目指す将来像を「笑顔つながる水都 とくしま」と定め、誰もがこのまちに生まれて良かったと実感し、誇りを持って住み続けることができる、笑顔の絶えないまちづくりを推進します。

3 政策

政策1	魅力溢れる都市空間の創造
------------	---------------------

人口減少が進行し、人口密度の急速な低下が想定される中、地域の生活サービスを維持し、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりに取り組みます。

また、徳島市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、これまで以上に脱炭素に取り組む環境配慮型の都市づくりを進め、都会的な利便性と自然が調和した、魅力溢れる都市空間の創造に取り組みます。

政策2	持続可能な徳島経済の創出
------------	---------------------

人口減少・少子高齢化による地域経済の縮小などの諸課題に対応し、本市で働き、安心して暮らすことができる経済基盤の確立を図り、将来にわたって持続可能な地域経済社会の形成を目指します。

特に、人口減少が進む中においても、地域産業の振興や交流人口・関係人口のさらなる拡大などを推進し、「地域経済の好循環」の実現を図ります。

そのため、阿波おどりははじめ地域資源を活用した観光振興などによる域外からの外貨の獲得やアントレプレナー、企業・事業者等の成長支援などにより地域経済を活性化するとともに、企業・事業者等の生産性向上や域内での経済活動の活発化・域内経済への波及促進など市内需要の増加に取り組みます。

政策3	安全安心な生活環境の整備
------------	---------------------

南海トラフ地震発生確率の上昇や激甚化する豪雨災害など非常事態への不安感が増大していることに加え、近年は、特殊詐欺被害が過去最高を更新するなど、日常生活においても市民の安全を脅かす事態が発生しています。

こうした不安を解消し、市民の生命と財産を守り抜くため、災害時を想定したインフラ整備や地域防災力の向上、また、防犯対策の推進、消費者教育の普及などにより、安全安心な生活環境の整備に取り組みます。

政策4 生涯健やかな暮らしの実現

人口減少・少子高齢化の進行により、社会保障を支える現役世代の負担感が年々上昇している一方で、人生100年時代を迎える中、社会的支援を必要とする人々はさらに増加していくものと見込まれています。

このような時代にあっても、誰もが住み慣れた地域で健康的に、また、心穏やかに過ごせるよう、多様な主体と連携しながら自助、共助、公助によるセーフティネットを維持・強化し、生涯健やかな暮らしの実現に取り組みます。

政策5 こどもまんなか社会の推進

少子化が急速に進んでいるわが国においては、地域社会や企業など様々な場面で年齢、性別を問わず、すべての人々が子どもや子育て中の人々を応援するといった社会全体の意識改革を進めることが重要です。

そのため、常に子どもの最善の利益を第一に考え、家庭環境や発育状況、障害の有無や国籍などに関わらず、誰一人取り残さない子ども・子育て支援や教育環境の充実を図ることで、こどもまんなか社会の推進に取り組みます。

政策6 誰もが活躍できる場の提供

経済的な成功よりも健康的な生活を志向する人々が増加し、ライフスタイルや価値観の多様化が進む中で、一人ひとりが生きがいを持ち、生涯に渡って自分らしく活躍できる社会を形成することの重要性が高まっています。

こうした社会背景を踏まえ、一人ひとりの考え方や生き方が尊重される社会の土壌を育むとともに、文化芸術やスポーツ、まちづくりなど、それぞれが望む分野において、誰もが活躍できる場の提供に取り組みます。

4 政策体系



5 行政運営方針 ～質の高い市民サービスを創り続ける行財政経営の実践～

人口減少に歯止めがかからず、社会経済の担い手不足が深刻化する中、気候変動による自然災害の甚大化や歴史的な円安、物価高騰など、行政を取り巻く課題は山積しています。

こうした社会環境の変化とともに進展する行政需要の拡大や市民ニーズの多様化・複雑化に的確に対応し、将来像「笑顔つながる水都 とくしま」を実現するためには、それを支える健全な行財政経営が欠かせません。

限られた経営資源を有効活用し、将来にわたって質の高い市民サービスを創り続けるため、行政運営方針となる「持続可能な市民サービスの構築」、「健全な行財政基盤の確立」及び「行政運営機能の強化」に基づき、行政改革を推進するとともに、強靱な財政基盤を確立します。

方針1 持続可能な市民サービスの構築

人口減少・少子高齢化の進行に伴う人口構造の変化や市民の価値観、ライフスタイルの変容等、社会情勢の変化を的確に捉え、将来にわたって質の高い市民サービスを提供するため、市政情報の透明化や行政手続きの簡素化など、市民の利便性向上を図るとともに、持続可能な行政サービスのあり方を検討し構築します。

方針2 健全な財政基盤の確立

総合計画の着実な推進を下支えし、新たな一般廃棄物中間処理施設の整備など、市民サービスの維持・向上に資する新規事業に取り組める強靱な財政基盤を確立するため、市税等の自主財源の確保や保有財産の有効活用など、更なる財源確保に努めます。

また、市民ニーズや社会環境の変化を的確に捉え、選択と集中によりワイズスペンディング（効果的・効率的な支出）を徹底することで、歳入規模に見合った歳出構造を構築します。

方針3 行政運営機能の強化

デジタル技術や民間活力・ノウハウを活用し、内部事務の効率化・高度化を図ることで、行政運営機能の強化に取り組むとともに職員配置の適正化を図ります。

また、職場環境の充実や個々の職員力の強化に取り組み、多様化する行政需要や新たな行政課題に的確に対応できる組織体制を構築します。